

# 用語の説明

本報告書に記載されている用語の説明を以下に示す。

## ■用語の説明

長寿命化	老朽化している施設を計画的に保全し供用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取組みを指す。
処分制限期間	国庫補助事業で取得した財産については、「補助金などに係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号、以下「適化法」という。)」第22条に、「補助事業などにより取得し、又は効用の増加した財産は承認を受けないで、交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供してはならない。」と規定されている。 処分制限期間とは、適化法第22条に基づく制限を受ける期間のことであり、公園施設については、国土交通省所管補助金など交付規則(平成12年12月21日総理府・建設省令第9号)の別表第3に掲げている。
計画建替え年数	長寿命化対策を実施した場合に、目標とする耐用年数を指す。
ライフサイクルコスト(LCC)	計画建替え年数の期間中に生ずる費用のうち、「定期修繕に関する費用」、予防保全型管理において施設の寿命を伸ばすことを目的に実施する「大規模修繕に関する費用」、「撤去・更新に関する費用」の3項目の合計を指す。
定期修繕	屋根や外装などの各部位に使われている材料の寿命に応じて定期的に行う修繕を指す。
大規模修繕	建築物の長寿命化対策として実施する修繕であり、建築物の計画建替え年数の過半年を超える時期に行うことで、計画建替え年数まで長寿命化を図る。
PFI	Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法を指す。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものを指す。